



一部店舗における「昼休業」 または「午後休業」の実施について



地域の特性や店舗環境等に応じて、効率的な店舗運営による金融サービスの維持・向上を図りながら、働き方改革を推進していくことを目的に、一部店舗において「昼休業」または「午後休業」を実施させていただくことにしました。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昼休業を実施する店舗

蝶屋支店・大神支店

実施日 令和7年10月1日(水)より
窓口休業時間 午前11時30分～午後12時30分

お問い合わせ 蝶屋支店 076-278-2315 大神支店076-272-0620

午後休業を実施する店舗

白峰支店

実施日 令和7年10月7日(火)より
窓口休業日 毎週火曜日 午前11時～午後5時

毎週火曜日午後は支店職員による訪問活動を実施いたします。

問い合わせ 白峰支店 076-259-2003

その他

急件の場合は各店舗までご連絡ください。「昼休業」「午後休業」時間内でも対応いたします。

◆「つるぎ支店」「手取支店」は窓口営業時間の変更はございません。